

平成 21 年度予算のポイント
～ 国民生活と日本経済を守るために ～

平成 20 年 12 月 24 日

基本的な考え方

- ◆ 100年に1度と言われる世界的な経済金融危機の中、国民生活と日本経済を守る観点から、「当面は景気対策」、「中期的には財政再建」、「中長期的には改革による経済成長」の3段階で、経済財政政策を進める。
- ◆ 当面は景気対策との観点から、20年度第一次補正予算、第二次補正予算、21年度予算と、切れ目なく連続的に施策を実行。
- ◆ 状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行う。
- ◆ 国民生活と日本経済を守るために必要な施策については、財源を確保した上で、確実に実施。国債の新規発行増の大宗は税収の大幅な減少によるもの。
- ◆ 「基本方針2006」等に基づき歳出改革を継続し、財政健全化に向けた基本的方向性を維持。
- ◆ 重要課題推進枠の活用などにより予算配分の重点化を実施。
- ◆ あわせて、中期プログラムを策定。

平成21年度予算のポイント

- 世界的な経済金融危機にあつて、国民生活と日本経済を守るための政策を大胆に実行。

【国民生活を守る】

- ◆ 雇用対策（派遣労働者の雇用・生活の不安解消へ）
- ◆ 医師確保・救急医療対策（患者たらい回しの廃絶へ）
- ◆ 出産支援（子どもを産むのに現金は不要に）
- ◆ 防災対策（国民の生命と財産を守るための水の安全対策 等）

【日本経済を守り、将来の成長の芽を育てる】

- ◆ 地域の底力の発揮（地域の活性化支援、食料自給力の向上 等）
- ◆ 成長力の強化（将来の成長の元となる研究開発 等）
- ◆ 現下の経済情勢に対するセーフティネット

〔 経済緊急対応予備費 1 兆円、金融機能強化法に基づく資本参加枠拡大 10 兆円
銀行等保有株式取得機構の活用・強化 20 兆円 等 〕

- 以上については最優先の課題として、重要課題推進枠を重点配分。
- 各分野の主な施策に必要な財源については、政策棚卸し（一般会計約 5,500 億円程度）等の徹底したムダの削減を行い捻出。

重要課題推進枠(3,330億円)の配分

【生活防衛】

1. 社会保障等（775億円）

- 医師確保・救急医療対策(304億円)、救急救命体制充実(4億円)
- 非正規労働者等就労支援対策(51億円)
- 難病対策(76億円)、新型インフルエンザ対策(69億円)がん対策(43億円)、認知症等総合支援等(32億円)
- 障害者支援(90億円)
- 高齢者住宅セーフティネット(40億円)
- 出産・子育て支援(42億円)
- 福祉・介護人材確保対策(9億円)、生活支援ロボット開発(16億円)

2. その他（消費者庁、中小企業対策等）（255億円）

- 消費者行政の強化(33億円)
- 中小企業資金繰り対策(123億円)、中小企業取引適正化(1億円)
- 歩行者等のための安全・安心な街づくり(98億円)

【地方の底力】

3. 地域の活性化（675億円）

- 地方の元気再生(13億円)
- 農山漁村の活性化(29億円)、力強い水産業の確立(143億円)、山村・林業の再生(123億円)
- 水の安全・安心（集中豪雨・緊急浸水対策）(224億円)
- 社会資本ストックの長寿命化(130億円)
- 地域公共交通活性化再生(14億円)

4. 食料自給力向上（630億円）

- 水田等の有効活用(423億円)
- 耕作放棄地解消支援(207億円)

5. 教育・研究開発（705億円）

- 大学等における教育・研究の質向上(331億円)
- 世界最先端の研究開発(281億円)
- イノベーション促進(16億円)
- 静止地球環境観測衛星(77億円)

6. 成長力強化、外交力強化等（290億円）

- 農商工連携(112億円)
- 外交力強化(24億円)、途上国支援（地球温暖化・水分野(50億円)、食料・農業支援(45億円)）
- 産業分野温暖化対策(15億円)、低炭素社会基礎作り(7億円)、アジア経済・環境共同体（水分野を含む）(5億円)
- ICT先進事業国際展開(20億円)、レアメタル(5億円)
- 再犯防止対策強化(6億円)

主な施策

国民生活を守る（生活防衛）

1. 雇用対策

○雇用保険料の引下げ（労働保険特会）

- ・雇用保険料を労使各▲0.2%引下げ（6,400億円程度）

○雇用保険の給付の見直し（労働保険特会）

- ・非正規労働者への適用範囲の拡大等（給付+1,700億円程度）

○住宅・生活支援（労働保険特会）

- ・社員寮の退去を余儀なくされた離職者等に対する住宅・生活支援（252億円(新規)）

○中小企業等の雇用維持支援（労働保険特会）

- ・休業、教育訓練、出向による雇用維持の取組を支援（雇用調整助成金）（581億円(+570億円)）

○非正規労働者等支援

- ・非正規労働者への相談機能強化、充実等（94億円（+121%））

○地方交付税1兆円（特別枠0.5兆円）増額

- ・雇用創出等を図るとともに、地域における安全安心の確保や地域活性化に向けた事業を円滑に実施することができるよう、地方交付税を1兆円（特別枠0.5兆円）増額

2. 医療対策

○医師確保・救急医療対策

- ・地域で管制塔機能を担う医療機関への支援の創設、ドクターヘリの配備地域拡大（428億円(+79%））

○出産支援

- ・出産育児一時金を全国一律に4万円引き上げ（妊産婦健診の無料化とあわせ、子どもを産むのに現金は不要に）（79億円（新規）（年金特会分を含む））

3. 生活の安全

○防災対策の推進

- ・集中豪雨・緊急浸水対策の強化（2,910億円（+13%））

○消費者行政の強化

- ・消費者庁の創設など消費者行政を強化（93.3億円（新規））

日本経済を守る・将来の成長の芽を育てる

〔地域の底力の発揮〕

○地方交付税 1兆円（特別枠 0.5兆円）増額（再掲）

- ・雇用創出等を図るとともに、地域における安全安心の確保や地域活性化に向けた事業を円滑に実施することができるよう、地方交付税を1兆円（特別枠 0.5兆円）増額

○地域の自立・活性化

- ・道路特定財源の一般財源化に際して、道路を中心にしつつ、地方の実情に応じて、関連する他のインフラ整備やソフト事業にも使用できる地域活力基盤創造交付金（仮称）の創設（9,400億円）（新規）

○食料自給力の向上

- ・水田等における麦、大豆、新規需要米等の作付支援（404億円（新規））
- ・耕作放棄地を営農可能な状態に回復するための地域の取組を総合的・包括的に支援（230億円（新規））

○地方の元気再生事業

- ・地域の発意に基づく幅広い取組を後押し（37.5億円（+50%））

○条件不利地域のブロードバンド整備等

- ・条件不利地域の光ファイバー等整備を支援（78.7億円（+27%））

〔成長力の強化〕

○ノーベル賞につながるような基礎研究や最先端の研究開発の支援

- ・科学研究費補助金の拡充（1,970億円（+2%））
- ・次世代スーパーコンピュータ（190億円（+31%））、iPS細胞再生医療の実現化（27億円（+33%））

○大学における教育・研究の質の向上 大学の国際化支援、大学間連携支援等（705億円（+4%））

○社会人・教員OB等の人材活用 理数教育の充実等に活用（58億円（+100%））

○イノベーション創造機構の創設（財政投融資特会投資勘定）

- ・民間の人材・ノウハウ・資金を最大限活用し革新的産業構造転換に資する事業に投資（400億円（新規））

○GIS(グリーン投資スキーム)クレジットの購入促進（主にエネルギー特会）

- ・国内対策でなお不足する排出量分を排出枠に余剰がある国から直接、安価に購入（433億円（+40%））

○エネルギー革新技术開発支援（エネルギー特会）

- ・革新的太陽光発電・蓄電池等、世界をリードするエネルギー技術の研究開発の支援（789億円（+25%））

○農商工連携

- ・国産原材料の加工施設整備、国産農林水産物を活用した新商品開発等の取組支援等（242億円（+88%））

〔現下の経済情勢に対するセーフティネット〕

○経済緊急対応予備費

- ・経済金融情勢の変化等を踏まえ、雇用、中小企業金融、社会資本整備等について、果断な対応を機動的・弾力的に行うため新設（1兆円（新規））

○中小企業向資金繰り支援

- ・信用保証制度や政府系金融機関による貸付制度の基盤強化（674億円（+34%））
- ・信用保証には20兆円の緊急保証枠

○中堅・大企業向け資金繰り支援

- ・危機対応制度を活用（長期資金の貸付やCP買取など（貸付買取枠3兆円））（103億円（+100億円））
- ・このため政府保証枠を2兆円拡大。

○金融機能強化法に基づく政府の資本参加枠拡大 **10兆円**

○銀行等保有株式取得機構の活用・強化 **20兆円**

〔大胆かつ柔軟な減税措置〕

- 住宅ローン減税**：最大控除可能額を**過去最高水準**まで引き上げ。所得税から控除しきれない額は個人住民税からも控除できる制度を導入し、中低所得者層の負担を軽減。
- 省エネ・新エネ設備等や省エネ性能の高い家電製品等の生産設備等への投資を促進すべく、2年間即時償却を可能とする等の**投資減税措置**を導入
- 中小法人等の軽減税率**を現行22%から18%に2年間時限的に引下げ。また、中小法人等の**欠損金の繰戻し還付**を復活。
- 自動車重量税**：一定の排ガス性能・燃費性能等を備えた自動車に係る自動車重量税を**時限的に減免**。

歳出改革の推進

世界の経済金融情勢の変化に対応しつつ、財政規律の維持の観点から、「基本方針 2006」等に基づき歳出改革を継続する中で思い切ったメリハリ付け。

社会保障

- ▲2,200 億円は、一般財源化される道路特定財源の一部を削減し社会保障への財源拠出(600 億円)及び年金特会に設置された資金(税財源)の清算(1,370 億円)により財源を確保した上で、後発医薬品の使用促進(▲230 億円)により対応。
- 他方、医療、出産支援、介護人材確保などに重点化

公共事業

- 特別会計に直入されていた臨交金相当額が一般会計計上に変更されることから見かけ+5.0%。この特殊要因を除いて20年度当初と比較すれば▲5.2%。
- ▲3%シーリングに加え、ソフト施策への転換、「地域活力基盤創造交付金」(仮称)を削減し社会保障財源への拠出(▲600 億円、▲0.9%分)を行った上で、(1)国民生活の安全・安心の確保、(2)地域の自立・活性化、(3)成長力強化等の課題に 대응するため、配分を重点化。
- 20年12月の政府・与党合意等に基づき、道路特定財源の一般財源化を実施。

地方財政

- 給与関係経費 約▲0.1兆円一定員▲2.6万人削減等
- 地方単独事業(一般行政経費、投資的経費)について、「基本方針 2006」等に沿った改革。

その他

【文教・科学技術】

- 文教・科学技術振興費はほぼ前年同額を確保
- 国立大学運営費交付金、私学助成は▲1%とする一方で、競争的な大学支援経費等は拡充し、各大学の教育研究の改善を支援
- 科学技術振興費は、基礎研究の支援や革新的技術の研究開発等に重点化し、1.1%の伸び

【ODA】

- 一般会計 ODA 予算の中でメリハリ付けを強化し、無償資金協力、JICA 技術協力を9年ぶりにプラス(全体の▲4%は維持)
- 円借款等も活用し、平成21年の ODA 事業量は相当程度の伸びを確保。
(平成20年1兆5,700 億円
→平成21年:1兆8,000 億円程度)

【防衛】

- 米軍再編事業の本格化に伴う経費を手当てする一方、既存経費を合理化・効率化し、防衛関係費全体として前年度以下(▲0.1%)。

【公務員定員削減】

- 定員:行政機関で、社会保険庁改革関連の移行減を除いても、18年度以降の純減計画期間中、最大の2,525人の純減を確保。

徹底した無駄の削減

・計数精査中
・下記の反映額等には、重複がある。

- ・政策の棚卸し等の無駄の削減により、「重要課題推進枠」などの重要施策の財源を捻出。
- ・行政支出総点検会議や行政減量・効率化有識者会議等において、以下の事項について指摘を受けたことを踏まえ、徹底した無駄の削減を行い、21年度予算へ反映。

1. 公益法人向け支出等

- 21年度公益法人向け支出の18年度支出実績比での削減額：▲3,928億円(▲41%)
支出先の法人形態変更等によるものを除くと▲3,651億円(▲39%)
- 公益法人の基金の見直しによる国庫返納の21年度歳入計上額：654億円

2. 特別会計の見直し

- 21年度特別会計の見直しの対象とすべき事務・事業の歳出予算額：約▲1兆2,400億円
(うち、地方道路整備臨時交付金の廃止によるもの約▲6,800億円)

3. 行政経費の削減・効率化

- 広報経費・委託調査費・タクシー代について20年度予算比3割以上の削減を達成：▲554億円
(広報経費：▲32%、委託調査費：▲32%、タクシー代：▲31%)

4. 政策の棚卸し

- 3年以上継続している事業等の見直し額：一般会計：約▲5,500億円、特別会計：約▲3,300億円

5. 独立行政法人向け財政支出等

- 独立行政法人向け財政支出の削減額：▲1,377億円
- 独立行政法人の保有する資産のうち不要額の国庫納付による21年度歳入計上額：304億円
(※ 現在国会提出中の独立行政法人改革法案の成立によって初めて可能になるもの。)

(注) このほか、予算執行調査結果の反映(▲324億円)、国会の議決・会計検査院の決算検査報告等の反映(694億円)、随意契約の見直し(▲184億円)等により予算を効率化。

主要な政策課題への的確な対応

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引き上げ

基礎年金国庫負担割合については、2009年度（平成21年度）及び2010年度（平成22年度）の2年間は、財政投融资特別会計から一般会計への特例的な繰入れにより臨時の財源を手当てし、2分の1とする。

道路特定財源の一般財源化

「道路特定財源の一般財源化等について」（12月8日政府・与党）等に基づき、

- ① 道路特定財源制度の廃止（全て一般財源化）、
- ② 特定財源制度を前提とした地方道路整備臨時交付金の廃止（揮発油税の一部を特別会計に直入し、自動的に道路整備に使う制度の廃止）、
- ③ 地方からの要望を踏まえ、道路を中心にしつつ、地方の実情に応じて、関連する他のインフラ整備やソフト事業にも使用できる「地域活力基盤創造交付金（仮称）」の創設（臨交金とは異なり、一般会計予算で額を定める通常の交付金。また用途も拡大。）、
- ④ 道路整備費の削減（△17.5%。「地域活力基盤創造交付金（仮称）」の関連インフラ、ソフト以外と想定される部分を含めても△8.8%。）、

など、所要の改革を実施。

あわせて、21年度予算においては、一般財源化に際し新たに創設される「地域活力基盤創造交付金（仮称）」を削減し社会保障財源へ拠出（△600億円）。

地 方 財 政

- 地方公共団体が、雇用創出等を図るとともに、地域における安全安心の確保や地域活性化に向けた事業を円滑に実施することができるよう、地方交付税を1兆円（特別枠0.5兆円）増額する。
（注）地域雇用創出推進費は22年度も実施することとし、22年度も5,000億円の特別加算。
- 国税及び地方税収の落ち込み等により3年振りに折半対象財源不足が発生。これに対し、特例加算及び臨時財政対策債により補てんし、地方一般財源は適切に確保。

麻生内閣における経済対応 『当面は景気対策』

○安心実現のための緊急総合対策 11.5兆円程度

〔 第一次補正予算(10月16日成立) 1.8兆円 〕
緊急保証・貸付、防災・耐震対策 等

○生活対策(10月30日決定) 26.9兆円程度

〔 定額給付金、緊急保証・貸付、高速道路料金引下げ
地域活性化・生活対策臨時交付金、医療・介護・福祉対策 等 〕

○生活防衛のための緊急対策(12月19日決定)

①財政上の対応 10兆円程度

〔 ・雇用対策(年末対策[住宅・生活支援等]) 1.1兆円程度
・雇用創出等のための地方交付税増額 1兆円
・経済緊急対応予備費の新設 1兆円
・税制改正(減税措置[住宅減税等])(平年度) 1.1兆円程度
・「生活対策」の実現(上記の財政措置) 6兆円程度 〕

②金融面での対応 33兆円程度

〔 ・金融機能強化法に基づく政府の資本参加枠拡大 10兆円
・銀行等保有株式取得機構の活用・強化 20兆円
・政策金融の「危機対応業務」発動・拡充 3兆円
・住宅・不動産市場対策 0.2兆円程度 〕

合 計(重複を除く) 75兆円程度

〔 財政措置 12兆円程度(対GDP比2%程度)
金融措置 63兆円程度 〕

(注) 諸外国における経済対策(財政措置)(対GDP比)
米国:約1.1%(2月)、英国:約1.4%(11月)
欧州:約1.5%(11月)

切れ目のない連続的な施策実行

切れ目のない連続的な施策実行

- 「緊急総合対策」(第一次補正予算 10月16日成立) 予算規模 1.8兆円(一般会計)
高齢者医療円滑運営対策費：2,528億円 医療体制確保対策費：146億円
耐震対策費：2,221億円 災害対策費：4,408億円 住宅投資：210億円
燃油・飼料・肥料高騰緊急対策費：790億円 水産業燃油高騰対策費：600億円
セーフティネット貸付の強化・新たな保証制度(緊急保証制度)の導入(9兆円)：4,140億円

- 「生活対策」(第二次補正予算 1月5日提出予定) 予算規模 4.7兆円(一般会計)
〔生活者〕定額給付金の実施：20,395億円 障害者支援の拡充：824億円
介護従事者の処遇改善と人材確保：1,491億円 出産・子育て支援の拡充：2,451億円
〔金融・経済の安定〕セーフティネット貸付・緊急保証枠の拡大(21兆円)等：4,905億円
〔地域の底力〕高速道路料金の引下げ：5,000億円 防災強化対策：1,236億円
安全・安心な交通空間の確保・交通ネットワーク整備：794億円 学校耐震化：786億円
強い農林水産業の創出：1,383億円 「地域活性化・生活対策臨時交付金」：6,000億円

○ 21年度予算における主な施策

【国民生活を守る】医師確保・救急医療対策：428億円(+79%)

非正規雇用対策：94億円(+121%) 出産育児一時金引き上げ：21億円(新規)

集中豪雨・緊急浸水対策 2,910億円(+13%)、学校耐震化：836億円(前年同額)

【日本経済を守る】

〔地域の底力〕地域活力基盤創造交付金(仮称)の創設：9,400億円(新規)

商店街活性化対策 42億円(+41%) 水田等有効活用の促進：404億円(新規)

耕作放棄地等再生利用緊急対策：230億円(新規)

〔成長力の強化〕イノベーション創造機構の創設 400億円(財投)(新規)

〔万全の備え〕経済緊急対応予備費 1兆円(新規)、信用保証財務基盤強化：537億円(+30%)

税制措置：①住宅ローン減税の延長・拡充

②省エネ・新エネ設備等の投資促進税制

③中小企業税制

④外国子会社からの配当を益金不算入

⑤環境対応車への自動車重量税の時限的減免

諸外国の景気対策への取組と財政健全化目標

各国の総合的な景気対策と財政運営目標

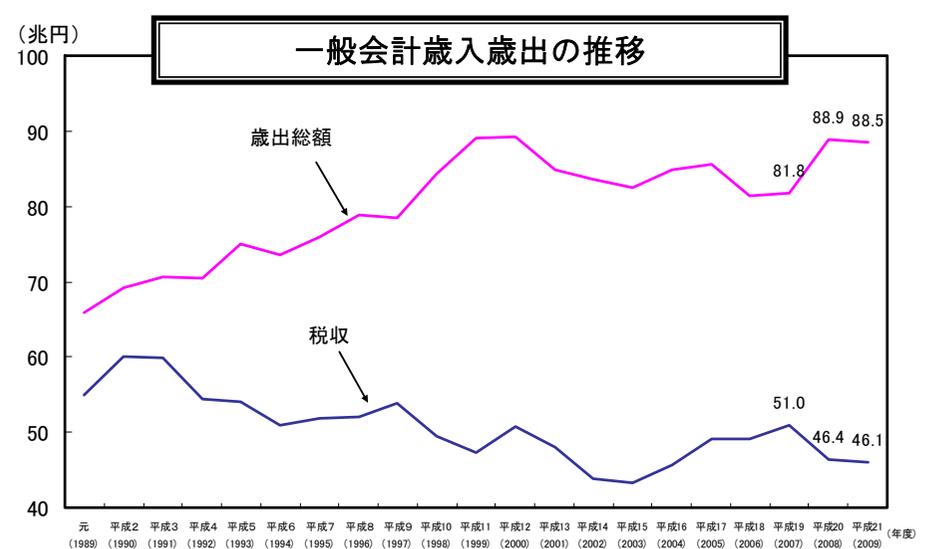
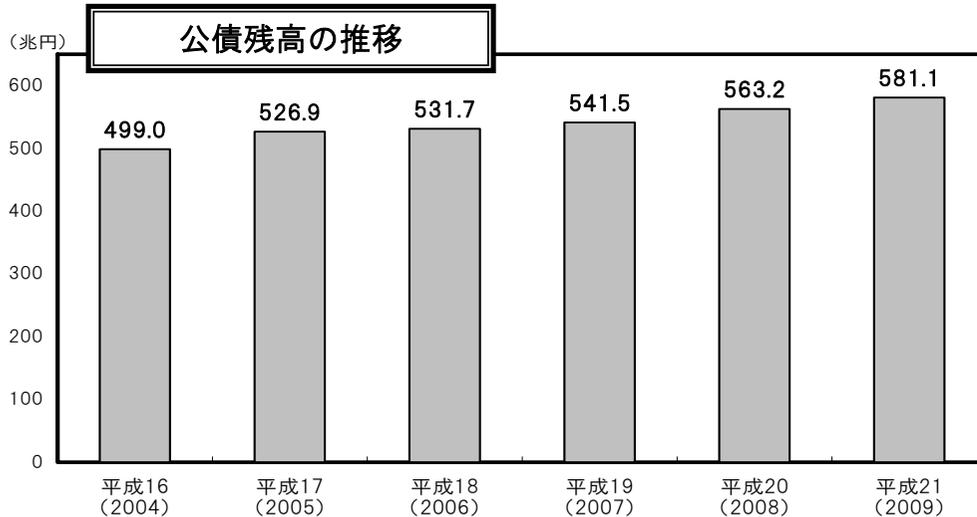
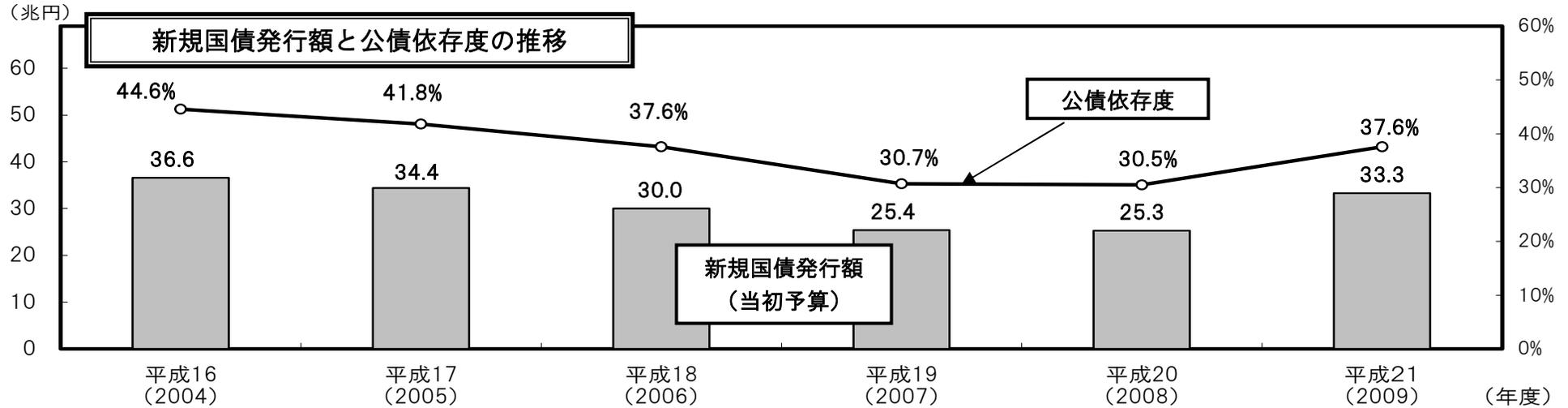
○ 対GDP比率約2%程度の対策総額は、他の主要先進国と比較しても遜色のない規模。

国名	総合的な景気対策の概要	総額 【対名目GDP比】	財政運営目標
 米国	○ 2月、低・中所得者を対象とした給付等を内容とする「2008年経済刺激法」が成立。 【約1,520億ドル規模(約13.4兆円)】	【約1,520億ドル】 (約13.4兆円) 【約1.1%】	○ 2012年度までに財政収支均衡を達成(変更なし)。
 英国	○ 11月、VAT(付加価値税)の一時的引下げ、公共投資支出の前倒し等を内容とする景気対策を発表。【2010年3月までに総額200億ポンド(約2.7兆円)】 (※ 但し、財政の中期的な健全性と経済の安定及び長期的な成長を確保するため、2011年4月からの、所得税最高税率の引上げ、国民保険料率の引上げ等を提示。)	約200億ポンド (約2.7兆円) 【約1.4%】	○ 11月、不況期を脱した後、投資支出を除いた収支を毎年改善させるという、一時的な財政運営規定を導入。
 フランス	○ 12月、公共投資、国の債務の前払いによる企業の資金繰り支援等を内容とする景気対策を発表。【2009年及び2010年の2年間で総額260億ユーロ(約3.3兆円)】	約260億ユーロ (約3.3兆円) 【約1.3%】	○ 9月、財政収支の目標を、これまでの2012年度均衡から、2012年度近傍(▲0.5%)達成に変更。 ○ 11月、2012年度の財政収支対GDP比▲1.2%等、見通しを更に変更。
 ドイツ	○ 11月、公共投資、エネルギー効率のよい建物への投資支援等を内容とする景気対策を発表。【2009年及び2010年の2年間で総額500億ユーロ規模(約6.4兆円)】	約500億ユーロ (約6.4兆円) 【約2.0%】	○ 12月、財政収支の見通しを、これまでの2010年度黒字化から2012年度対GDP比▲0.5%に変更。
 日本	○ 10月、「安心実現のための緊急総合対策」に係る補正予算が成立。【11.5兆円程度】 ○ 10月、内外の金融・経済情勢の変化等に対応するための「生活対策」を策定。【26.9兆円程度】 ○ 12月、「生活防衛のための緊急対策」を策定。【財政上の対応 10兆円程度、金融面の対応 33兆円程度】	合計(重複を除く) 75兆円程度 (財政措置 12兆円程度) 【約2%程度】 (金融措置 63兆円程度)	○ 2011年度には国・地方の基礎的財政収支の黒字化達成。2010年代半ばに向けた国・地方の債務残高対GDP比の安定的引下げ。

(出典) 名目GDP: 日本については、「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2008年12月)における2008年度の数値。諸外国については、IMF世界経済見通しデータベース(2008年10月)における2008暦年の数値。

我が国の財政事情～新規国債発行額と債務残高～

厳しい経済状況を背景に大幅な収支減の見込み。このため、公債依存度、公債残高ともに悪化。



(注) いずれも各年度の年度末。平成20年度及び21年度は見込み。